

# ふるさとだより

2020年12月

社会福祉法人 聖フランシスコ会

## ふるさとの家

〒557-0004 大阪市西成区菟之茶屋3-1-10

Tel 06-6641-8273

Fax 06-6641-8215

〔郵便振替 00930-2-50858〕

E-mail : [cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:cs-furusato@jasmine.ocn.ne.jp)



## ふるさとの家を支援して下さる皆様へ

支援者の皆さん

教会の典礼年最後の日曜日は「王であるキリスト」を記念する日です。その日のマタイによる福音 25:40 には次の言葉が書いてあります。「私の仲間である この一番小さくされている者のひとりにしたのは私にしたのである。」（本田神父訳）

イエスはここで旧約聖書のシラ書 7:32 を引用しています。

すなわち「貧しい人に援助の手を差し伸べよ。そうすれば、お前は豊かに祝福される。」この言葉をイエスは、ふるさとの家を支援している皆さんに向かっておっしゃっています。

11月15日に「貧しい人のための世界祈願日」で読まれたパパ様の手紙も、このシラ書から「貧しい人に援助の手を差し伸べよ」がテーマになっています。

「古来の知恵はこの言葉は生活の中で従うべき聖なる規範として示しました。この言葉は今日その重い内容すべてをもってこだまし、本質を見つめ、無関心という障壁を超えられるよう、私たちをも助けてくれます・・・手を差し伸べることは一つの象徴です。親密さと連帯と愛をじかに表すしるしです」などなど

手を差し伸べ助けている支援者の皆さんの中にキリストが生きておられると同時に、皆さんに助けを求める仲間の中にもキリストがいます。フリッツ アイヘンバーグという画家が描いた「炊き出しの列に並ぶイエス」という絵はまさにそれを描いています。イエスは炊き出しをする側ではなくて、列に並ぶホームレスの側に身を置いているのです。

1981年12月24日、当時オランダの管区長だった私の同級生がふるさとの家を訪問しました。2階の窓から三角公園で炊き出しの様子を見て「ベツレヘムの馬小屋みたいだ」と語ったのを思い出します。

クリスマスイブの夜、明るい灯のともった公園で炊き出しに集まってきた人たちはイエス様をひとめ見ようと集まってきた羊飼いたちに見えたのでしょね。



ルカ神父



談話室より



マーコ

金銭管理をしている利用者 Y さん。高齢ながらお酒がやめられず時折転んで顔を打ったりすることが頻繁に。アルコール専門病院や作業所に毎日通いながら断酒のための薬を飲まず、お酒をしっかりと飲んでいた Y さんですが、過去に何回か入院をしました。この地域にいても病院に入っても何とも言えないキャラクターですぐに人と打ち解け、和ませるすごく面白い人です。今回は足の調子が悪くなりますます転びやすくなってきて入院をしましたが、病院の近くで飲酒し、違う病院に転院させられました。病院ではリハビリのためと歩きまわりしっかりと歩いてきて2階の部屋の階段も昇れそうということもあり退院日が決まりました。もうすぐ帰ってくるという矢先にうちのスタッフがその病院でコロナのクラスターが起こっているとニュースで知りケアマネへ。問い合わせると Y さんも数日後には陽性反応が出て、一時専門病院に。比較的軽症だったので2週間程度で元の病院にもどる事になりました。私たちは「ん、待てよ、なんで退院にならないで元の病院にもどすのか」と思い、ケアマネが問い合わせるとコロナの陽性期間だけ預かっており、主治医は元の病院だから帰って退院の相談をしてくださいとのこと。元の病院の別棟へもどり、退院許可はでたものの、介護の変更の訪問調査を病院で受けてから退院。になる運びだったが年の瀬を迎えるにあたり一人暮らしで病み上がりの Y さんを支える事が出来るか話し合ったのですが難しいということで年明けの退院になりました。何とも力不足は否めません。

## 住民投票とコロナ対策

先日、大阪市では大阪市廃止のための住民投票が行われました。結果はご存じのとおり反対が僅差で勝ち否決、大阪市が継続することになりました。このコロナ禍で国民も住民も大変な中、住民投票をする必要があったとは到底思えません。5年前の都構想が反対に終わり、民意が反映されたはずです。内容が変わったとはいえ再度住民投票に力を入れ、お金をかける意味はどこにあるのか疑問です。

何ヶ月か前、地元のお米屋の前でおばあさん2人と大阪市の廃止を訴える地元議員が立ち話。「西成区が無くなるということですかなあ？」との間に「そんなことないです、西成はなくなりませんよ」とまことしやかににこにこ。別の所では「西成はなくなります（どちらかというとなくしたい）」と二枚舌。そして前回の住民投票時に〇×方式に不備があったのか、今回は賛成か反対を書かなければならない。コロナの中、高齢者などに投票場に行かせる、実際大阪市を廃止して「何がどう良くなるか分からない」と今生活をしている人はどうしたらいいのか。

以前、大阪市が高齢者の足である100円バス廃止、無料敬老パスを有料化にすると「病院に行くのに不便」「公園などに出かけられない」と今生きている人を困らせ、未来をよくするためにと黒字の地下鉄も民営化し改革を推し進めたが、前回の住民投票に敗れ辞任をした元市長が今度はメディアで言いたい放題です。仮に可決されていれば大幅に予算編成され、釜ヶ崎の労働者、野宿者、社会的弱者に対する予算が削られることは目に見えています。

まずは何億円もの住民投票のお金をどうしてコロナ対策へ回さなかったのか、特に医療へ力を注ぎ、検査、病床の確保、医療従事者、介護現場、児童施設、学校など安全確保に力をいれ、今のような感染拡大に少しでも歯止めをかけるべきでした。そして廃業などでたち行かない人、失業し路上に追いやられる人などへ対応なども含めて対策ができてこそ、未来が良くなるのでは。市長や知事はうがい薬を推進し、結果必要な人に渡らず不足するとか、医療従事者のために現場で使えない雨合羽を集め「ないよりまし」の対応で、気付けば大阪の感染者が爆発的に増え、医療崩壊も目前までせまり大変な事になっています。

そして国も外出を控えろと言ったり、次は経済を回すためにGO TOなんたらで国民の矛先をそらし出かけるよう仕向けたり、その結果なにがなんだかわからなくなっています。コロナと戦う＝人を守るためにやるのだから本末転倒にならないよう終息に向かってほしいと思います。ふるさとの家は検温、消毒、マスク着用、換気などをしながら開館しています。しかし残念ながら今年はすごく人が集まるクリスマス会を中止することにしました、今後どうなっていくかは不明ですが来年は出来ますように。





# コロナ禍の居宅訪問

嶋田 ミカ

コロナに振り回されたこの1年。生活保護を受けている人たちへの居宅訪問にも、コロナは影を落としている。

真っ先に迷うのは、居宅訪問に行くべきか、行かざるべきか、ということだ。もしも私が無症状の感染者だったら…。糖尿病や肺気腫などの基礎疾患を持っている人も多いので、知らない間にうつしてしまうことが、何より怖い。

かといって訪問を辞めたら、健康や生活、経済的な問題などが見過ごされ、取り返しがつかない事態になるかもしれない。とりあえず、やや頻度を抑えて、訪問を続けることにした。

飛沫ろ過率の高いマスクを着け、呼び鈴を押す。ほとんどの人は、いつもと同じように「ああ、ふるさとの家か、ごくろうさん」と迎えてくれる。高齢者や基礎疾患のある方に対しては、できるだけ玄関先で話を済ませるようにしている。それでも寝たきりの人などは、枕元まで行かざるをえない。「近くにお話ししても、大丈夫ですか？」と許可を得る。

一度だけ「こんな時期に来るなんて非常識だ」と怒られたことがある。そんなときは、「すみません、お元気ならよかったです」と言い残し、退散する。

一方で、自室なのでマスクなしに大きな声で話す人、派手に大笑いや咳をする人もいる。勝手に押しかけておいて「マスクして」とも言えず、思わず、後ずさりしてしまう。耳が遠い人は、耳元まで近づかなければいけない。

また、買い物以外は部屋に引きこもっているせいで、足腰が弱ったり、認知症が進んでしまったケースも目立つ。

「吉村知事の命令だから、ずーっと家にいた」

「毎日散歩してたけど、コロナが怖いからやめた」

さらに問題なのは、受診びかえだ。歯医者や眼医者なら、それほど深刻な事態にはならないが、内科の持病がある人は心配だ。

「高血圧で通院してたけど、コロナが怖いから行ってない」という男性。「薬飲まない方が怖いから、行って下さい」と言っても、やはり渋っている。

中には「人工透析に行ってたけど、2月から行ってない」という人もいた。「死んじゃいますよ」と驚く私に、男性は「まだ、生きてるやん」と悠然としている。「でもお願いだから行って」と説得しても、行く気はないようだ。

毎日コロナの報道を耳にして、過剰に恐怖心を抱いて、受診控えや引きこもって健康を害してしまう人もいれば、コロナなど意に介さず、外出時もマスクをしたことないと豪語する人もいる。コロナをめぐる対応は難しい。



# 「特別永住者証明書」

堀部 敬子

今夏、8月11日、ふるさとの家の入口でドアにつかまりながら、入ってこられたNさんに出会いました。あまりにもやせ細り、衰弱されていたので、思わず声掛けをしました。

ここ数か月で17kgやせ、おむすびも半分食べるのがやっと…お水をいただきに来ましたと。

ここ一週間は、三角公園のベンチで寝ていて、年齢を聞くと71歳ということ。部屋に入り、生活保護を受けましようと言掛けをし、部屋を決め、明日、役所に行く約束をし、とりあえず、コタツ布団を敷布ト替りに寝てもらいました。

次の日、生活保護の申請に行くと、日本で生まれ、日本で育ったという在日の方で、本人が45歳位の時、入浴中に、永住証など、全ての持ち物を盗まれました。その後、自分で数回、再発行の手続きに挑んだが、門前払いに会ったこともあり、あきらめて、身分を伏せて、昨年まで20年余り、町工場で働かれていたそうです。結局その日は申請できず、最終住所地に行ってくださいと言われ、本人の記憶をたどり、東大阪・布施まで行くが、見つかりません。

役所の説明では、平成24年7月8日に法律が変わり、在日の人は住所地での申請となったそうです。生活保護はあくまで現地保護ではないのですかと食い下がりましたが、平成24年に各区役所で保管していた外国人登録原票は、東京の出入国管理庁で一括され、すでに返還していますと言われました。

8月21日、西成区役所住民課より呼び出しがあり、入国管理局に問い合わせの手続きをします。できるだけ、せかしますので待っていて下さいという事。9月9日、永住権が見つかりましたという連絡が有り、10月6日、特別永住証明書が出来上がり、役所に受け取りに行きました。

受け取りを待つ間、Nさんは「こんな日が来るとは、本当にありがとう。僕は100%あきらめていました。元気になったらふるさとの家に手伝いに行きます。絶対に」と静かに感謝を述べ、頭を下げられました。

8、9、10月の間、Nさんは何とか大家さんの好意で部屋に住まわせてもらい、お隣のシスターの安否確認・訪問の連携で、体調も少し取り戻されていましたが、一度ちゃんと診てもらいましようという説得にやっと応じて下さり、10月28日に受診、黄疸とパンパンの足のむくみで、即入院となりました。この日以降、コロナ禍で面会がかなわず、11月9日朝8時30分、救急病院より電話があり、肝硬変で今朝亡くなりましたと知らされました。

この3か月余りの間に、Nさんは高齢のお母さんのこと、病気だったお兄さんの事を話され、元気になったら捜しましよう、お手伝いしますよと約束したのですが、叶いませんでした。

今、三角公園の辺りには、たくさんの方が集まっています。その中にもたくさん問題を抱えて、訴えることすらできない人がいるかもしれません。Nさんが命がけで私たちに原点の気持ちを気づかせてくださった気がします。



## ボランティア紹介

大槻さん 時々顔を出してくれる利用者ですが、「何か手伝うことあるか」と尋ねてくれました。コロナがはやってるのでドアノブ、手すりなどの消毒をお願いすると毎日、利用者が来る前に来て消毒作業をしてくれています。

橋本さん 半年ぐらい前に生活保護の手続きを手伝った方です。毎日ふるさとの家の廊下に座っていて、相談室に人がいない時に郵便や荷物などが来るとスタッフに知らせてくれたり、「大丈夫かい、あの人」など色々なことに目配りをしてくれています。

清原さん バザーの老野生さんやふるさとの家に助けてもらったのでお手伝いをしたいということなので老野生さんと一緒にバザーを手伝ってもらっています。

加藤さん 松村さんの姪御さんで枚方に住んでおられます。東京からお来られたお母さんと一緒に、松村さんと一緒にバザーを手伝いに来てくれました。もともと釜ヶ崎に興味があったと、これからはりきって来て下さるそうです。

## 事務室より

☆ 2020年度会計中間報告

(2020年4月1日~2020年9月31日)

単位：円

収入の部		支出の部	
寄付金	11,258,127	人件費	5,686,372
受取利息	2,039	活動費	2,970,298
雑収入	221,815	資金収支差額	▲2,825,311
合計	11,481,981	合計	11,481,981

お詫び 資金収支差額のマイナス表示(▲)は間違いです。

雑収入：バザー売上 売電

人件費：常勤2、非常勤3

活動費：事業費（保健衛生費、教養娯楽費、水道光熱費等）

事務費（ボランティア交通費、通信費、消耗品費等）

### ★寄付金控除について

社会福祉法人聖フランシスコ会ふるさとの家への寄付金は所得税、相続税の寄付金控除や法人税の損金算入など税制上の特別措置が認められています。詳細は国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）でご覧いただけます。

※寄付金控除を受けるためには確定申告時に「領収書」が必要です。大切に保管していただくようお願いいたします。

## ふるさとの家で必要なもの



特に不足しているもの

かみそり・ライター（共に使いきり用）・石けん・タオル・ジャム

使いきりマスク・手作りマスク・消毒液

●男性用の衣類(季節のものを) ・肌着（パンツ・シャツ、新品を） ・靴下

●お菓子（誕生会に） ●お茶・コーヒー・クリーム・砂糖

●インスタントラーメン・箸 ・割りばし ●レトルト食品・缶詰

●絆創膏（バンドエイド） ●雨具（カッパ・傘） ●洗剤（洗濯・食器用）

●大きめの紙袋 ●アメニティグッズ（歯ブラシ、小石けんなど）

●運動靴(スニーカー24、5~26cm) ●大きいカバン（ボストンバック・リュック）

●毛布、寝袋（10月～3月の間のみ、きれいなもの。布団は使えません）、カイロ

注意

※ 食品は賞味期限内のものだけをお願いいたします。

布団、背広・コート・カッターシャツ、女性衣類、子ども衣類、季節に合っていない衣類、汚れていたり破れていて人に渡せないような衣類は、使えませんのでくれぐれもご注意ください。

その他

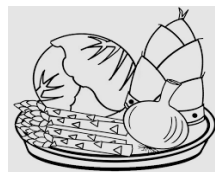
保管場所がありませんので、負担になるものはご遠慮ください。

支援をお願いして申し訳ありませんが、荷物に現金を入れなくてください。  
郵便振替でお願いします。

お願い 連帯して活動している、下記の勝ちとる会の炊き出しは継続していますが、賃貸事務所の建替え後は電話がなくなりました。荷物は届きます。

### 三角公園の炊き出しで使うもの

米、調味料、日持ちのする野菜、乾物など



お礼状が必要な時はふるさとの家にお送りください。

送り先：勝ちとる会（電話はありません）

〒557-0003 大阪市西成区天下茶屋北2-6-14

☆荷物についてのお願い☆

「日曜・祝日・隔週土曜日」は、ふるさとの家の休みとなっています。

宅急便などで荷物をお送りいただく際には、

月曜から金曜の午前10時半～午後5時までに届くように、お願いします。

⑧